

款	項	目				
1	2	1	担当部局・課名	市民部 市民課／課税課		
事業区分		新規事業		—		
事業名		事業 (経費) 内の主 たる費 目	節名称	細節名称	予算額 (千円)	
国民健康保険税システム改修事業 (子ども・子育て支援金制度対応)			① 委 託 料	①業務委託料 (物件費)	10,725	
			②			
			③			
			④			
			⑤			
補正区分		9月補正				
* 補正予算事項別説明書		⑥ (①~⑤の計) →			10,725	
該当ページ	12 / 頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			0	
	13 / 頁	⑧ (⑥ + ⑦) 事業合計額 →			10,725	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和7年度	10,725	10,725				0
(予定) 特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	子ども・子育て支援事業費補助金				
	県支出金					
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	令和8年度から、少子化対策の抜本的強化に当たり、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体が、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連帯の仕組みとして、医療保険の保険料とあわせて拠出する「子ども・子育て支援金制度」が国において創設されます。子ども・子育て支援金を賦課・徴収するためのシステム改修を行うものです。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表／状況写真／図面等	1 賦課徴収経費 10,725千円 国民健康保険税システム改修業務委託料 10,725,000円 ○子ども子育て支援金制度 子ども・子育て支援金は、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付（出産・子育て応援給付金の制度化）、こども誰でも通園制度、共働き・共育てを推進するための経済支援）などの事業に活用されます。 ○支援金の賦課徴収について（基本的な方向性） ・医療保険者が被保険者から徴収する支援金は、医療保険料の賦課・徴収の方法を踏まえ、各医療保険者の支援納付金の額に照らし、保険者が設定。 ・国民健康保険及び後期高齢者医療制度においては、低所得者に対する応益分支援金の軽減措置（医療保険と同様の所得階層別の軽減率（7割、5割、2割））、被保険者の支援金額に一定の限度（賦課上限）を設ける措置等を設けることとし、詳細は現行の医療保険制度に準ずる形で実施。 ・国民健康保険における支援金については、本制度が少子化対策に係るものであることに鑑み、こどもがいる世帯の拠出額が増えないよう、18歳に達する日以後の最初の3月31日以前までのこどもに係る支援金の均等割額の10割軽減の措置を講じる。 ※未就学児の5割分は公費負担とし、未就学児の残りの5割分及び6歳以上18歳に達する日以後の最初の3月31日以前のこどもにかかる10割分については、対象となるこども以外の国民健康保険被保険者の支援金で支えることとし、引き続き政省令の整備等を検討。 ・医療保険者への財政支援として、医療保険制度における介護納付金の例を参考に、保険者の支援納付金の納付業務に係る事務費の国庫負担等、国民健康保険に関する定率負担・補助等の措置を講ずる。					
	別添資料	無 (一覧表／図面等)				

支援納付金の総額 個人・事業主拠出の総額 1 兆円＋公費の計 **1. 3兆円程度**

- ※充当事業の予算額として毎年度決定
- ※公費は、国保・後期の低所得者負担軽減等と共済組合（公務員）の事業主負担分

後期高齢者【8.3%】 1,100億円程度	後期高齢者以外【91.7%】		
※R8・9は8%（法定）	↓	国保と被用者保険の加入者数で按分	
国保【23%】 2,500万人 3,000億円程度	被用者保険【68%】 7,400万人		
	↓ 総報酬により按分		
協会けんぽ【30%】 3,800万人 3,900億円程度	健保組合【28%】 2,700万人 3,700億円程度	共済組合等【10%】 940万人 1,300億円程度	
※労使折半			

子ども・子育て支援金に関する試算（医療保険加入者一人当たり平均月額）

	加入者一人当たり支援金額		
	令和8年度見込額	令和9年度見込額	令和10年度見込額
全制度平均	250円（450円）	350円（600円）	450円（500円）
被用者保険	300円（450円）	400円（600円）	500円（800円）
	協会けんぽ	250円（400円）	350円（550円）
	健保組合	300円（500円）	400円（700円）
	共済組合	350円（550円）	450円（750円）
国民健康保険	250円（350円）	300円（450円）	400円（600円）
後期高齢者医療制度	200円	250円	350円

※（ ）は、被用者保険は被保険者一人当たり、国保は一世帯当たりの見込額

※令和8年度、令和9年度は、子ども・子育て支援特例公債を発行し、支援金額を抑える予定。